

現職教育資料

- はじめに.....1
- ^ 1 [ゆとり]の中で[生きる力]を.....1
- 第 2 新教育課程の基準の改善.....1
- 4 4 3 3 学習指導要領改訂の趣旨と要点.....2
- 号 おわりに.....4
- v ・ 参考資料
- 【小学校及び中学校の授業時数(新)】.....4

学習指導要領改訂の趣旨(小・中学校編)

はじめに

昨年7月に教育課程審議会から「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」の答申が示され、これに基づき、幼稚園教育要領及び小学校、中学校、盲・聾・養護学校、高等学校の各校種の学習指導要領が相次いで告示された。

県教育委員会においては、文部省主催の新教育課程説明会(中央説明会)における教科調査官などの説明に基づき、新しい教育課程の趣旨、学習指導要領改善の概要について、県における新教育課程説明会を実施したところである。本稿では、今回の教育改革の基本的な理念や流れを整理しつつ、主に小・中学校における学習指導要領改訂の全般に係る事項について、その趣旨や要点を紹介することとした。各学校が、これからの教育の在り方を見つめ直し、新教育課程の具現化を図るための参考に供したい。

1 [ゆとり]の中で[生きる力]を

文部大臣から諮問を受けた中央教育審議会は、平成8年7月に、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」と題した第一次答申を公表した。本答申では、子供たちの生活の忙しさ、生活体験や自然体験の不足、人間関係をつくる力の弱さ、規範意識の低下などの現状を掲げ、今後の教育の在り方として、[ゆとり]の中で子供たちに[生きる力]をはぐくんでいくことが基本であると提言した。

[生きる力]は、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、社会全体ではぐくんでいくものであり、その育成は、大人一人一人が、社会のあらゆる場で取り組んでいくべき課題であるとも述べている。本答申においては[生きる力]について次のように述べられている。

[生きる力]

我々は、これからの子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を

見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を[生きる力]と称することとし、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた。

この[生きる力]を育成するために「総合的な学習の時間」を設けて横断的・総合的な指導を行うことが提言された。

また、完全学校週5日制の導入についても言及し、そのねらいを実現するためには、教育内容の厳選が是非とも必要であるとした。

2 新教育課程の基準の改善

中央教育審議会の答申等を受け、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善を図るべく、教育課程審議会が設置され、平成10年7月、その答申が公表された。

本答申における教育課程の基準の改善のねらいとして掲げられたのは、次の4点である。

(教育課程の基準の改善のねらい)

- 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること
- 自ら学び、自ら考える力を育成すること
- ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること
- 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること

3 学習指導要領改訂の趣旨と要点

教育課程審議会において示されたこの4点に基づき、新学習指導要領(小・中学校)においては、次のような点が強調されている。

豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること

児童生徒を取り巻く環境の変化、問題行動の状況、社会体験や自然体験の減少などの状況を考慮し、児童生徒の調和のとれた豊かな人間性や社会性の育成を一層重視する必要がある。また、国際化の進展に伴い国際社会の中で日本人としての自覚をもち主体的に生きていく上で必要な資質や能力の基礎を培うことも大切である

道徳や特別活動等におけるボランティア活動や自然体験活動などの体験的な活動の充実を図る。

道徳教育における小学校低学年の善悪の判断や社会生活上のルールなど重点的な指導を工夫する。

障害のある幼児や児童生徒及び高齢者との交流を推進する。

小学校第3学年からの保健指導の導入など心身の健康に関する教育の充実を図る。

小学校社会科における人物・文化遺産中心の歴史学習の徹底や、中学校社会科における歴史の大きな流れをつかむことを重視する歴史学習の改善を図る。

中学校の外国語科を必修とし、聞く話す教育を重視する。

自ら学び、自ら考える力を育成すること

これからの学校教育においては、多くの知識を教え込むことになりがちであった教育の基調を転換し、児童生徒に自ら学び自ら考える力を育成することを重視した教育を行うことが必要である。

各教科及び「総合的な学習の時間」における体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図る。

(体験的な学習や問題解決的な学習の充実の例)

小 国語科..... スピーチや話し合いなどを
学 充実し自分の考えをもち論理的に表現する能力の育成
校 社会科..... 事例を選択した問題解決的な学習

中学校 数学科..... 数学的活動や課題学習などの充実
理科..... 目的意識をもった観察・実験や探求的な活動などの充実
技術・家庭科・情報に関する内容の必修化

ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること

完全学校週5日制を円滑に実施し、生涯学習の考え方を進めていくため、時間的にも精神的にもゆとりのある教育活動が展開される中で、基礎・基本をじっくり学習できるようにするとともに、興味・関心に応じた学習に主体的に取り組むことができるようにする必要がある。

各教科の教育内容を授業時数の縮減以上に厳選し基礎的・基本的な内容に絞り、ゆとりの中でじっくり学習しその確実な定着を図る。

小学校高学年の社会科や理科などで課題選択を導入する。

中学校における選択教科の拡充を図る。

年間総授業時数を現行より週当たり2単位時間を削減する。

個別指導やグループ指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、教師の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し個に応じた指導を充実する。

(選択幅の拡大について)

中学校における選択教科については、必修教科等との関連を図って指導計画を作成する必要があるとしている。

また、選択教科の内容が、現行の学習指導要領における「第2の内容(必修の内容)」から「第2の内容その他の内容で学校が定めるもの」と改められている。

加えて、課題学習、補足的な学習、発展的な学習など多様な学習活動が考えられること、学習内容によっては、異なる学年の生徒による学習集団の編成などの工夫ができることなどが示されている。

選択教科の履修数については、第2学年で1以上、第3学年で2以上履修することとされたほか、第1学年においても、0~30時間の範囲内で選択教科に充てることのできるようになった。

各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること

児童生徒一人一人の個性を生かす教育を行うためには、各学校が生徒や地域の実態等を十分踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが大切である。

「総合的な学習の時間」を創設し、各学校が創意工夫を生かした教育活動を展開できるようにする

各学校が創意工夫を生かして時間割を編成することができるよう、授業の1単位時間や授業時数の運用を弾力化し、小学校における国語科、生活科、音楽科、図画工作科、家庭科、体育科、中学校における国語科及び外国語科などの目標や内容を複数学年まとめるなど大綱化する。

（総合的な学習の時間について）

[生きる力]をはぐくみ、横断的・総合的な指導を一層推進するため、今回の改訂において総合的な学習の時間が新設された。この時間においては、次のことをねらいとしている。

- (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
- (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。

また、次のような課題について、学校の実態に応じた学習活動を行うものとしている。

- (1) 例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題
- (2) 児童の興味・関心に基づく課題
- (3) 地域や学校の特色に応じた課題

また、指導計画の作成等に当たっては、次のような点に配慮すべきであるとしている。

合科的・関連的な指導

小学校においては、児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるために、合科的・関連的な指導を進めることが示された。合科的な指導は、教科のねらいをより効果的に実現するための指導方法の一つであり、単元または1コマの時間の中で、複数の教科の目標や内容を組み合わせて学習活動を展開するものである。関連的な指導は、教科等別に指導するに当たって、各教科等の指導内容の関連を検討し、指

導の時期や指導の方法などについて相互の関連を考慮して指導するものである。

合科的な指導に要する授業時数は、原則としてそれに関する教科の授業時数から充当する。指導に要する授業時数をあらかじめ算定し、関連する教科を教科ごとに指導する場合の授業時数の合計と概ね一致するよう計画する必要がある。

課題選択や自己の生き方を考える機会の充実、ガイダンス機能の充実

小学校においても、児童の発達段階に応じて課題を選択させるなど、選択能力を育てたり将来の生き方や進路などを考えたりする指導を工夫することの必要性が示された。さらに、特に中学校においては、学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能の充実を図ることが強調されている。

個に応じた指導の充実

各教科の指導に当たって、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、教師の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ることが示された。従来、指導方法の工夫改善と指導体制の工夫改善の2項目に分かれていたものを統合するとともに、「個別指導」「グループ別指導」の例示を追加している。

特殊学級または通級による指導の充実

今回の改訂で、特殊学級と通級による指導についての規定が新たに加わった。障害のある児童生徒などについては、障害の種類と程度等を的確に把握し、個々の実態に即した指導内容や指導方法を十分検討し工夫することや、学校全体の協力体制づくりを進めたり、すべての教員が障害についての正しい理解と認識を深めるなど、教師間の連携に努める必要があることなどが示された。

コンピュータ等の情報手段の活用

高度情報通信社会に対応するため、各教科等の指導に当たっては、小学校においてはコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に「慣れ親しみ、適切に活用する学習活動を充実する」こと、中学校においてはそれらの情報手段を「積極的に活用できるようにするための学習活動の充実に努める」ことが強調された。また、これと同時に、ネットワーク上のルールやマナー、個人情報・プライバシーの保護、著作権等の配慮の必要性が示され、児童生

徒の心身の健康への影響などについても配慮するよう付け加えられている。

なアプローチによる充実した教育活動が展開されるよう期待したい。

開かれた学校づくりの一層の推進

地域や学校の実態等に応じて、家庭や地域の人々の協力を得るなど、開かれた学校づくりをより一層進めることが示された。学校、家庭、地域社会がそれぞれ本来の教育機能を発揮し、相互にバランスのとれた教育が行われるよう、学校は家庭、地域社会との連携を深め、学校内外を通じた児童生徒の生活の充実と活性化を図ることが大切であるとしている。また、各学校の教育方針や教育活動、児童生徒の状況などについて、家庭や地域の人々に説明し理解や協力を求めたり、学校運営などに対する意見を的確に把握し、教育活動に生かしたりすることが大切である。

さらに、学校間の連携を図ることも強調され、小・中学校間や同校種間の連携だけでなく、幼稚園、高等学校、盲・聾・養護学校などとも積極的に交流をもち、学校全体を活性化させ、児童生徒が幅広い体験を得、視野を広げることにより、豊かな人間形成を図っていくことが期待されている。

おわりに

今回の学習指導要領改訂の最大の特徴は、各学校の主体性により、独自の学校運営が行えるようになったことであると言える。各学校において、校長、教頭の強力なリーダーシップの下、全教職員が共通理解をし、児童生徒に「生きる力」をはぐくむために、主体的に新学習指導要領を研究・検討し、様々

ティータイム
まなびとの出会い

子どもの頃、些細なことで父にしかられ腹を立て、家を飛び出したことがある。見上げれば満天の星。闇が闇として存在していた時代だ。漆黒の天空に無数の星がきらめき、手を伸ばせば届きそうだった。じっと見ていたら、巨大な宇宙に対峙しているちっぽけな自分に気付き言いようのない恐怖と孤独感に襲われ、いつしか宇宙に魅了されていた。

近年、彗星や流星など星空のニュースに事欠かない。しかし、いざ見ようとするとき闇がない地表付近が明るいのだ。星空を見上げて、かつてのような恐怖感、孤独感もはや味わえない。でも宇宙に魅了され、力ある人々は科学技術の粋を集めて望遠鏡を作り、ロケットを飛ばし、宇宙の謎への挑戦を続けている。やがて普通の人々が宇宙へ行き、そこで生活もできるようになるだろう。その時にあっても、宇宙の謎は深まりこそすれ、なくなることはない。

人は、未知なるものに畏敬の念と好奇心をもつ。それが学びの始まりだ。謎が深ければ深いほど追求に時間もかかり失敗もするが、手応えを感じ、知る喜びも大きい。子供たちは、2002年から世の中の問題を学習対象にする。すばらしい学びと出会えるよう期待したい。

参考資料【小学校及び中学校の授業時数（新）】

(小学校)	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	
各教科の授業時数	国語	272	280	235	235	180	175
	社会			70	85	90	100
	算数	114	155	150	150	150	150
	理科			70	90	95	95
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図工	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	90	90	90	90	90	90
	道徳	34	35	35	35	35	35
特別活動	34	35	35	35	35	35	
総合的な学習の時間			105	105	110	110	
総授業時数	782	840	910	945	945	945	

(中学校)	第1学年	第2学年	第3学年	
各教科の授業時数	国語	140	105	105
	社会	105	105	85
	数学	105	105	105
	理科	105	105	80
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保体	90	90	90
	技家	70	70	35
	外国語	105	105	105
	道徳	35	35	35
特別活動	35	35	35	
選択教科	0 - 30	50 - 85	105 - 165	
総合的な学習の時間	70 - 100	70 - 105	70 - 130	
総授業時数	980	980	980	

本表の授業時数の1単位時間は、小学校が45分、中学校が50分である。また、特別活動の授業時数は、小・中学校ともに、学級活動に充てる授業時数である。